

月1で学ぶ!  
消費者の賢コツ

# レスキュー依頼 慎重に



トイレ修理、水漏れ修理、鍵の修理、害虫駆除などの、いわゆる「暮らしのレスキューサービス」は、専門的な技術や知識がない消費者が困ったときの手助けとなるサービスですが、中には悪質な事業者も散見され、料金や作業内容などで事業者とトラブルになることがあります。

## 事 例

- トイレ修理で「390円から」のネット広告をみて依頼したら55万円の請求を受けた。
- 鍵の解錠で高額請求され「個人情報を知っている」と脅されてその場で支払ってしまった。

● 渋川市消費生活センター ☎22-2325

月～金午前9時～午後4時(祝・年末年始を除く)

● 群馬県消費生活センター ☎027-223-3001

● 消費者ホットライン ☎188

町ホームページはこちら▶



## トラブル回避ポイント

- 突然のことに焦ってネット検索で表示される業者に連絡することで生じる傾向が高くなっています。
- 広告の表示や電話で説明された料金をうのみにせず、契約する場合は、複数社からの見積もりを取り、サービス内容や料金を十分に検討しましょう。日頃から信頼できる業者を探しておくなど情報収集をしておきましょう。
- もし契約してしまった場合でも、クーリング・オフが出来る場合もあります。迷ったときは消費生活センターなどに相談しましょう。